（認定年月日：平成21年12月25日）
パラマウント硝子工業株式会社（福島県須賀川市木之崎字大ヶ久保24―４）
省エネルギー対策等級―等級４
T170404Aa083003a　T170404Aa083004a
T170404Aa083005a
（認定年月日：平成22年１月25日）
大成建設ハウジング株式会社（東京都新宿区西新宿３―７―１新宿パークタワー19階）
省エネルギー対策等級―等級４
T170404Ac001003a　T170404Ac001004a
T170404Ac001005a
（認定年月日：平成22年１月26日）
住建システム株式会社（石川県金沢市西念４―22―３）
省エネルギー対策等級―等級４
T170404Aa084003a　T170404Aa084004a
（認定年月日：平成22年１月27日）
旭ファイバーグラス株式会社（東京都千代田区神田鍛冶町３―６―３神田三菱ビル８Ｆ）
省エネルギー対策等級―等級４
T170404Aa085002a　T170404Aa085003a
T170404Aa085004a　T170404Aa085005a
（認定年月日：平成22年２月19日）
パラマウント硝子工業株式会社（福島県須賀川市木之崎字大ヶ久保24―４）
省エネルギー対策等級―等級４
T170404Aa086002a　T170404Aa087003a
T170404Aa087004a　T170404Aa087005a

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　懲戒の処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　山﨑　陽久
登録番号　13846
事 務 所　東京都港区芝３―15―５ジョイヴィレッジ芝公園10階
弁護士法人プルーデンス法律事務所
3　処分の内容　業務停止３月
4　処分が効力を生じた年月日
平成22年３月12日

平成 22 年３月 23 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　懲戒の処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　中西　義徳
登録番号　19753
事 務 所　東京都港区虎ノ門４―２―６第２扇屋ビル６階
純法律事務所
3　処分の内容　業務停止６月
4　処分が効力を生じた年月日
平成22年３月12日

平成 22 年３月 23 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　懲戒の処分をした弁護士会　長野県弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　竹川　進一
登録番号　14702
事 務 所　長野県松本市元町２―５―28
弁護士竹川進一法律事務所
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
平成22年３月10日

平成 22 年３月 24 日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　懲戒の処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
氏　　名　田川　貴浩
登録番号　23203
事 務 所　東京都千代田区永田町２―14―２山王グランドビルヂング417区
田川綜合法律事務所
3　処分の内容　業務停止２年
4　処分が効力を生じた年月日
平成22年３月12日

平成 22 年３月 24 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

第二東京弁護士会が平成21年７月30日に告知した同会所属弁護士　松井　　武　会員（登録番号23111）に対する懲戒処分（業務停止１月）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成22年３月９日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件処分を変更し、同会員を戒告する旨裁決し、この裁決は平成22年３月17日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第３号の規定により公告する。

平成 22 年３月 17 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

仙台弁護士会が平成20年９月24日に告知した同会所属弁護士　松下　明夫　会員（登録番号22933）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成22年３月９日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成22年３月18日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 22 年３月 18 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

愛知県弁護士会が平成21年７月27日に告知した同会所属弁護士　鬼頭　　進　会員（登録番号16539）に対する懲戒処分（退会命令）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成22年３月９日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成22年３月18日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 22 年３月 18 日　　日本弁護士連合会

裁決の公告

大阪弁護士会が平成21年６月29日に告知した同会所属弁護士　川窪　仁帥　会員（登録番号14130）に対する懲戒処分（業務停止３月）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、平成22年３月９日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は平成22年３月18日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第２号の規定により公告する。

平成 22 年３月 18 日　　日本弁護士連合会

日本司法支援センター対応室規則一部改正等に関する公告

日本司法支援センター対応室規則（規則第百八号）の一部を左の通り改正したので公告する。

平成二十二年三月十九日　　日本弁護士連合会

日本司法支援センター対応室規則（規則第百八号）中一部改正

日本司法支援センター対応室規則（規則第百八号）の一部を次のように改正する。

第五条中「平成二十二年」を「平成二十六年」に改める。

附　則

第五条の改正規定は、平成二十二年三月十九日から施行する。

東京都板橋区公債償還公告

抽せんの結果、東京都板橋区公債を次のとおり償還いたします。

銘　　柄	償 還 期 日	償 還 金 額	1 万 円 券	10 万 円 券	100 万円券	1000万円券
平成12年度第１回	平成22年５月25日	4,368万円	40～ 45 100～111	145～162 187～191 312・313	144 166～175 188～197	16 19

平成 22 年４月９日　　東京都板橋区